

令和8年10月1日

港湾局産業港湾課

日本式の港湾脱炭素化評価手法を海外展開 ～CNP認証に関する国際版ガイドラインが発行されました～

国土交通省では、国際荷役調整協会と共同で、コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組を評価する「CNP認証」についてとりまとめた国際版ガイドラインを10月1日に発行しました。

CNP認証の国際的な認知度向上や活用を図ることにより、我が国港湾分野の脱炭素化に関する知見の海外展開を推進してまいります。

- 国土交通省では、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。
- CNPの形成を推進する取組の一つとして、コンテナターミナルの脱炭素化に向けた取組の実施状況が見える化し、レベル1～5までの多段階で客観的に評価する認証制度「CNP認証（コンテナターミナル）」を運用しています。
- CNP認証に関する国際版ガイドラインでは、CNP認証の制度概要や評価基準などが整理されています。CNP認証の国際的な認知度の向上や、海外港湾での活用を図ることにより、我が国港湾における脱炭素化に向けた取組の適切な評価や、我が国港湾分野の脱炭素化に関する知見の海外展開を推進してまいります。

※ガイドライン及びCNP認証概要については、以下の各ウェブサイトよりご覧ください。

※国際荷役調整協会（International Cargo Handling Co-ordination Association：ICHCA）

貨物の荷役及び輸送の効率化、経済性の向上、安全・衛生・環境調和の向上に貢献することを目的として、情報共有や各種ガイドラインの作成を実施している国際組織。ガイドラインは世界各国で参照されている。



ICHCAウェブサイト（ガイドライン(BP43)掲載）



CNP認証ポータルサイト（制度概要掲載）



CNP Certification

【問い合わせ先】港湾局 産業港湾課 CNP推進室 清水、富田
（代表）03-5253-8111〔内線〕46468（直通）03-5253-8672